

平成31年度資金管理業務に関する事業計画書 (平成31年4月1日～平成32年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、循環型社会の構築に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を確実かつ効率的に実施している。

I 基本方針

本財団は、自動車リサイクル制度の更なる発展に向けた理解活動の推進、自治体における大規模災害対策への取組支援及び自動車リサイクル制度のリスク対策の実施等の新規及び強化施策に取り組むことを通じて、社会への貢献を拡大していくことを中期的な方針としている。中期事業計画最終年度となる平成31年度は、更に成果を積み重ね、併せて次の成長発展へ向けた「第2次中期事業計画(2020-2022)」を策定する。また、引き続き質の向上、効率化、自動車リサイクル制度の安定稼働及び運営の基盤強化に取り組む。

資金管理法人は、平成31年度においても、法第93条に規定する資金管理業務を行う。具体的には、リサイクル料金の収受、リサイクル料金の管理・運用、リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し、中古車輸出時のリサイクル料金の返還及び特預金の出えん等を、確実かつ効率的に実施する。

平成31年度は以上に加えて、自動車所有者や関連事業者との接点であるコンタクトセンター業務と輸出返還業務に関する取組みとして、これまで別々の問合せ窓口センターを設置していたが、平成31年4月1日より1つのセンターに統合し、自動車所有者や関連事業者の更なる利便性向上等を図る。また、特預金の出えんに関する取組みとして、平成30年度に開催した資金管理業務諮問委員会にて審議された自動車リサイクル情報システムの刷新(必要性、規模、費用負担の方法等)について、平成31年度は稼働開始までのスケジュール等を策定し、自動車所有者の利便性向上等を実現するための将来像の検討に着手する。

II 事業内容

平成31年度に資金管理業務として実施する主要な事業は以下のとおりである。

1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行う。

平成31年度は、新車登録・検査時預託549万台分561億円、引取時預託5万台分3億円のリサイクル料金の収受を見込む。

| 收受形態 | 台数 | リサイクル料金 収入 |
|---------|---------|---------------|
| 新車購入時預託 | 5,490千台 | 56,113百万円 |
| 引取時預託 | 50千台 | 293百万円 |
| 合計 | 5,540千台 | 56,407百万円 |

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から收受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用する。

平成31年度末における保有債券額面残高は8,795億円を見込む。このうち、平成31年度の新規債券取得額面金額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。)は804億円を見込む。

また、平成30年度から開始したESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)を推進し、社会貢献の拡大に努めていく。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行う。

平成31年度は、ASR333万台分203億円、エアバッグ類292万台分69億円、フロン類308万台分64億円、情報管理料金345万台分6億円、及び利息として合計49億円を見込む。

| 品目 | 台数 | 払渡支出(利息除く) |
|--------|---------|------------|
| ASR | 3,328千台 | 20,301百万円 |
| エアバッグ類 | 2,921千台 | 6,894百万円 |
| フロン類 | 3,078千台 | 6,402百万円 |
| 情報管理料金 | 3,445千台 | 637百万円 |
| 合計 | | 34,234百万円 |

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金及びその利息を返還する。

平成31年度は、158万台分180億円、及び利息として19億円を見込む。

5. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えん等を行う。

- (1) 離島対策等支援事業に要する費用162百万円に加え、不法投棄等対策支援事業の拡充に要する費用として4百万円を計上し、合計166百万円を指定再資源化機関に対して出えんする。
- (2) 大規模災害発生に備えた自治体向けの事前対応に要する費用として、27百万円を指定再資源化機関に対して出えんする。
- (3) 自動車リサイクル情報システムにおけるデータセンターの機能維持のための更新に要する費用として、166百万円を情報管理センターに対して出えんする。
- (4) 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する費用として、資金管理法において129百万円を充て、情報管理センター及び指定再資源化機関に対してそれぞれ、10百万円、3百万円を出えんする。

6. 新たな輸出取戻し手数料額の適用

中古車輸出時のリサイクル料金返還業務については、平成26年4月に実施した手数料額改定以降、運営コスト削減を進めた結果、収支が黒字基調となったことから、あらためて今後の収支を精査した上で、現行手数料額に対し33%低減した新手数料額に改定することとした。平成31年4月1日より新手数料額を適用し、リサイクル料金返還業務における収支均衡を図るべく、今後の収支状況を注視する。

7. コンタクトセンター及び輸出返還事務センターの統合

自動車所有者や関連事業者との接点であるコンタクトセンター業務と輸出返還業務については、これまで別々の問合せ窓口センターを設置していたが、平成31年4月1日より1つのセンターに統合し、自動車所有者や関連事業者の更なる利便性向上を図る。併せて、統合効果による新コンタクトセンターの業務の集約化や要員体制の最適化等を推進し、業務の更なる品質向上と効率化を図る。

8. 自動車リサイクル情報システムの刷新に向けた取組み

平成30年度に開催した資金管理業務諮問委員会にて特預金の用途の1つとして審議された自動車リサイクル情報システムの刷新(必要性、規模、費用負担の方法等)について、平成31年度は稼働開始までのスケジュール等を策定する。また、自動車所有者及び関連事業者の利便性向上や業務効率化等に係る実現可能な施策の具体化を進め、より高度な自動車リサイクル情報システムの将来像の検討に着手する。

以上